

入札時の注意点

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札者が個人の場合）又は資格証明書（入札者が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札者が宅地建物取引業者の場合）

- ◆ 上記 1 及び 2 の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ◆ 上記 1 の陳述書の「陳述」欄にある「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の ☐ のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

入札書及び添付書類の提出先

〒085－0824

釧路市柏木町4番7号

釧路地方裁判所 執行官室

電話 直通 0154－99－9082

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 20 日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 濱 向 知 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 4 日から 令和 8 年 9 月 11 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 16 日 午前 10 時 00 分 釧路地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 2 日 午前 9 時 45 分 釧路地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 17 日から 令和 8 年 9 月 24 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。次頁備考欄に「民事執行規則 30 条の 3 による価額変更」と記載のあるものについては、執行裁判所が同規則所定の方法によって前回の売却基準価額を変更したものです。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 400, 000 1, 120, 000	一括	280, 000	40, 103	0
1	730, 000				
2	670, 000				
	</				



物 件 目 録

1 所 在 釧路市阿寒町新町一丁目
地 番 3 1 番 6 1
地 目 宅地
地 積 3 3 7 . 0 2 平方メートル

2 所 在 釧路市阿寒町新町一丁目 3 1 番地 6 1、3 1 番地 1
0、3 1 番地 6 2

家屋 番号 3 1 番 6 1

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 9 0 . 4 6 平方メートル
2 階 3 8 . 9 2 平方メートル

(現況)

所在 釧路市阿寒町新町一丁目 3 1 番地 6 1、3 1 番地 1 0



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 21日

釧路地方裁判所民事部

裁判所書記官 濱 向 知 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 釧路市阿寒町新町一丁目
地 番 3 1 番 6 1
地 目 宅地
地 積 3 3 7 . 0 2 平方メートル

2 所 在 釧路市阿寒町新町一丁目 3 1 番地 6 1、3 1 番地 1
0、3 1 番地 6 2

家屋 番号 3 1 番 6 1

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 9 0 . 4 6 平方メートル
2 階 3 8 . 9 2 平方メートル

(現況)

所在 釧路市阿寒町新町一丁目 3 1 番地 6 1、3 1 番地 1 0



令和 8年(ケ)第 2号
令和 8年 2月16日受理
令和 8年 3月16日提出

現況調査報告書



釧路地方裁判所

執行官 古 田 正 士

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 釧路市阿寒町新町一丁目
地 番 31番6.1
地 目 宅地
地 積 337.02平方メートル
- 2 所 在 釧路市阿寒町新町一丁目 31番地6.1、31番地10、31番地6.2
(現況 釧路市阿寒町新町一丁目 31番地6.1、31番地10)
家屋 番号 31番6.1
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 90.46平方メートル
2階 38.92平方メートル



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり				
住 居 表 示	釧路市阿寒町新町1丁目2番14号				
土 地	物件1				
現 況 地 目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物間取図のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本件土地に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下 記 以 外 の 建 物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」記載のとおり				
建 物	物件2				
種類、構造及び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :				
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある				
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を居宅として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上 記 以 外 の 敷 地 (目的外土地)	☐ ない ☒ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
そ の 他 の 事 項	「その他の事項」記載のとおり				
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外土地用<单独>)

目的外土地の概況（物件2関係）

所	在	釧路市阿寒町新町 1 丁目
地	番	3 1 番 1 0
地	目	■宅地 □山林 □雑種地 □畑 □田 □
地	積	8 8 3 . 7 2平方メートル （□全部 ■約3 . 6 0 5平方メートル、土地建物位置関係図のとおり）
所	有	者
		■建物所有者 □その他の者（ ）
そ の 他 の 事 項		本件建物について法定地上権は成立しない。

■関係人(■債務者兼所有者□ ())の陳述／■提示文書(全部事項証明書)の要旨

占有権原		☒ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐			
占有開始時期		令和6年1月13日			
最初の契約等	契約日	年 月 日			
	期 間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし			
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新			
現在の契約等	期 間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし			
契約等当事者	貸主	☐ 土地所有者 ☐ その他の者（ ）			
	借主	☐ 建物所有者 ☐ その他の者（ ）			
地代・支払時期等		毎 金 円（毎 限り 分支払）			
地 代 前 払		☐ ない ☐ ある（ ☐ 金 円 分まで）			
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）			
特 約 等					
地 代 滞 納		☐ ない ☐ ある（平成 年 月 日現在 金 円）			
契 約 解 除		☐ ない ☐ ある（ ）			
訴 訟 提 起 等		☐ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 ☐ 係属中 ☐ 終局（ ）			
そ の 他					

執行官の意見 ☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

物件1について

- 土地建物位置関係図のとおり境界標が存在する。
- 南西側境界線は公道（市道）と接している。
- すべての隣地及び接道とほぼ等高である。
- インターロッキングが存在する（土地建物位置関係図のとおり、写真①）。

物件2について

- 内壁や床に経年等による汚損及び損傷等が散見された（写真⑨⑩⑪⑫⑬⑭）。
- 仮設木造物置（約23.73平方メートル）及び仮設スチール車庫・物置（約24.42平方メートル）が存在する。いずれも目的外土地（31番10）に越境して設置されている（土地建物位置関係図のとおり、写真⑮⑯⑰）。
- 2階西側洋室の床が歪んでいる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ 債務者兼所有者	・ 本件建物新築時から現在まで、本件建物に居住しています。 ・ 2階の西側洋室の床が歪んでいます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 2月24日 (火) 10:00-10:30	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影
R8年 2月24日 (火) 11:20-11:30	釧路市役所	建物間取図入手
R8年 2月25日 (水) 11:00-11:10	釧路地方法務局	全部事項証明書入手
R8年 3月 3日 (火) 10:30-11:00	物件所在地	立入調査、地積調査、占有調査、写真撮影

(特記事項)

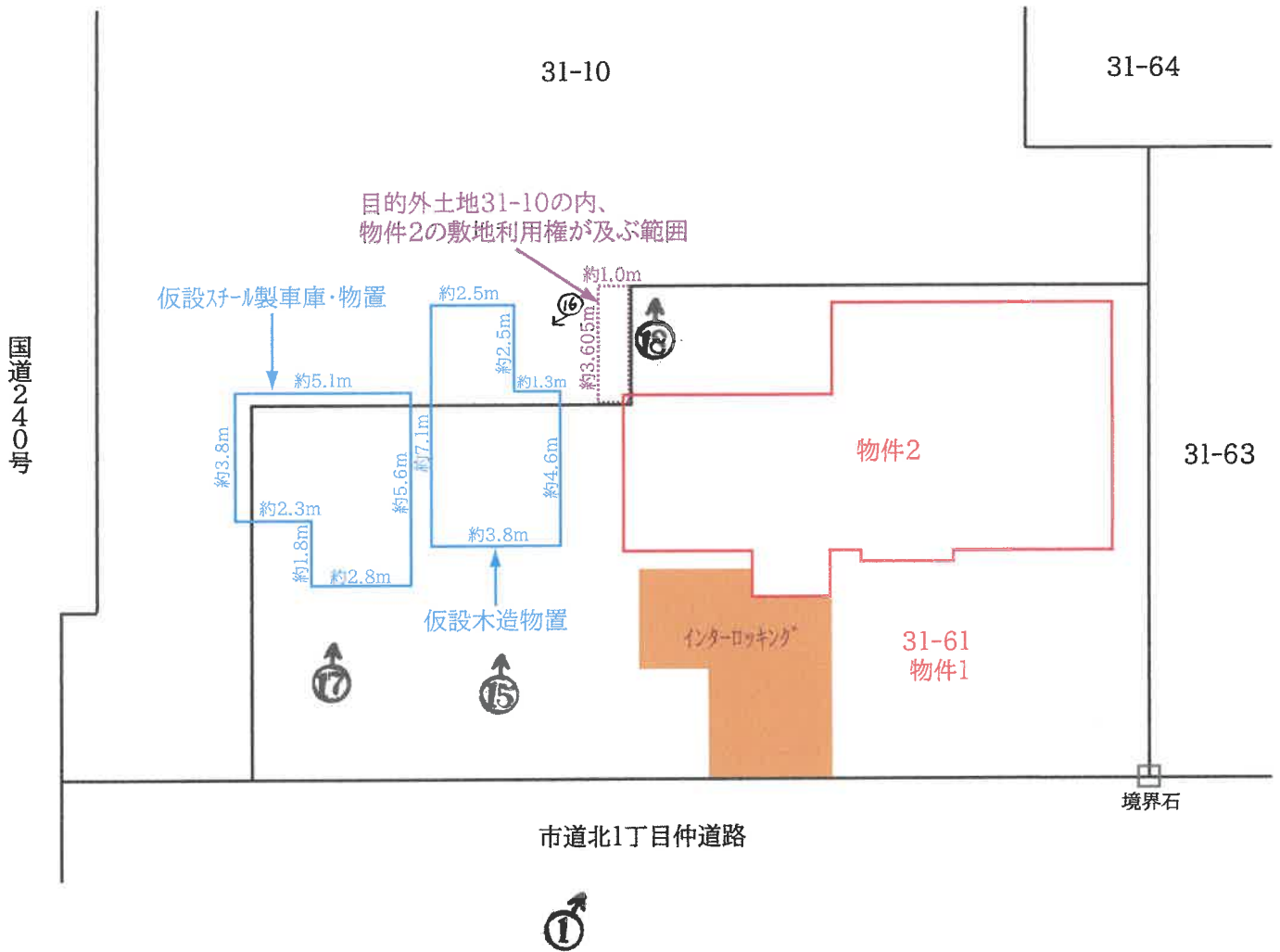
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させ、建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

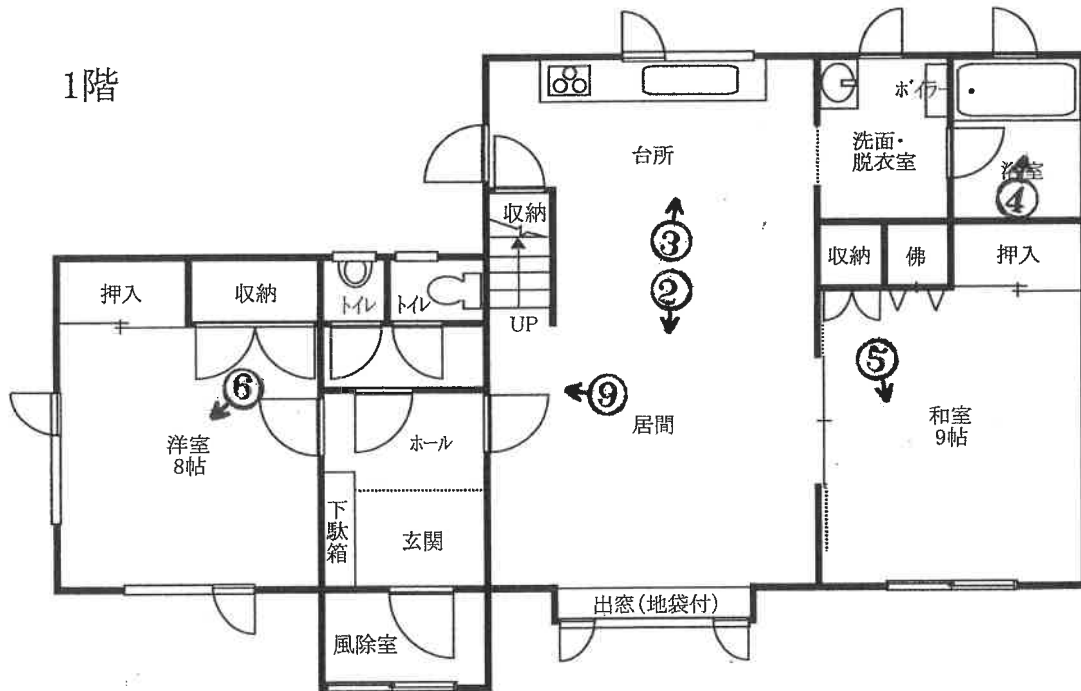


評価人作成
縮尺:約1/200

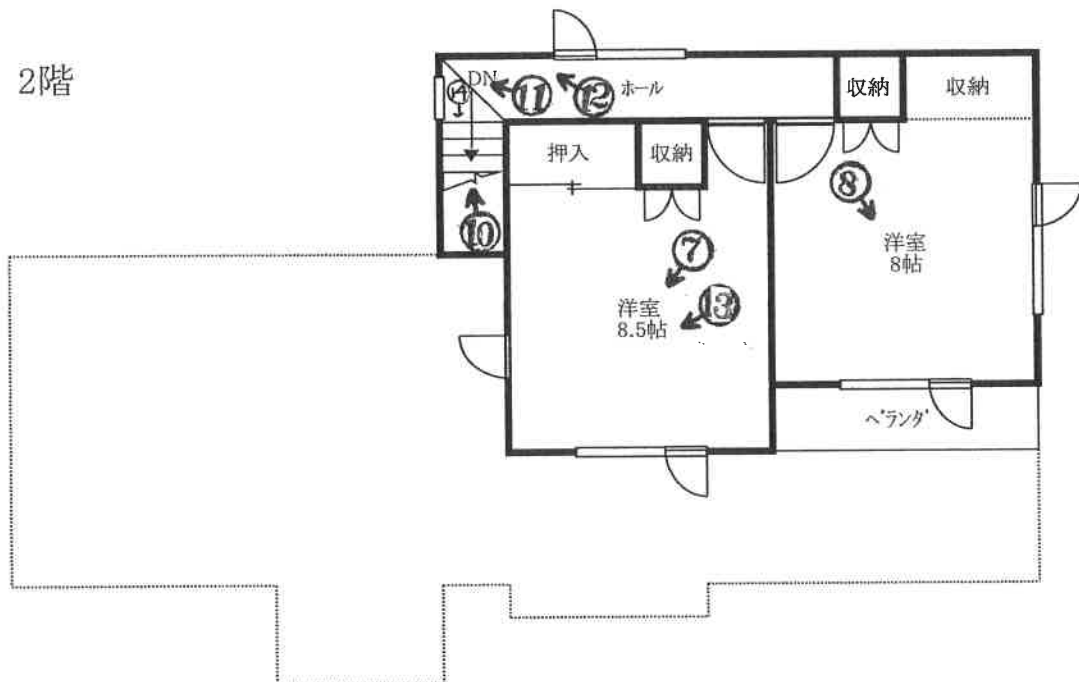
建物間取図



1階



2階



評価人作成
縮尺:約1/100



①



②





5



6



7



8



⑨



⑩



⑪



⑫



13



14



15



16



17



18

令和8年（ケ）第2号
令和8年3月3日現地調査
令和8年3月16日評価

釧路地方裁判所 御中



評価書

評価人 不動産鑑定士
酒井 寛太

第1 評価額

一括価格	
金 1,400,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 730,000 円
物件2（建物）	金 670,000 円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	釧路市阿寒町新町1丁目 31番61 宅地 337.02m ²	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	釧路市阿寒町新町1丁目31番地61、 31番地10、31番地62 31番61 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 90.46m ² 2階 38.92m ²	釧路市阿寒町新町1丁目31番地61、 31番地10 同左
番号	特 記 事 項		
1	○目的土地については、現地調査及び土地・建物全部事項証明書による調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ○目的土地の現況把握にあたっては、確認できた境界石を基に簡易計測した結果、公図等と概ね一致する事を確認し、別添「土地建物位置関係図」を作成した。但し、正確な土地の境界・面積、建物等の配置の確定等にあたっては専門家による調査を要する。 ○以下の構築物が存する。 ・インターロッキング		
2	○以下の工作物が存する。下記工作物は目的外土地31番10に越境して設置されている。 ・仮設木造物置（約23.73m²） ・仮設スチール車庫・物置（約24.42m²） ○物件2の敷地となっている目的外土地の概要（登記記載事項）は以下のとおりである。 ・所在：釧路市阿寒町新町1丁目 ・地番：31番10 ・地目：宅地 ・地積：883.72m² ○上記目的外土地の内、物件2の敷地利用権が及ぶ範囲を建物の配置等の現況を考慮して約3.60m²と把握した（別添「土地建物位置関係図」参照）。		

第4 目的物件の位置や環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 根室本線「大楽毛」駅の北西方約18.5km（道路距離） 阿寒バス「行政センター前」バス停の南方約400m（道路距離） （別添「位置略図」参照）	
付近の状況	近隣地域は主として低層一般住宅が建ち並ぶ、阿寒市街地中心部近隣に形成された住宅地域。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 － － － 無し 宅地造成等工事規制区域
画地条件	○土地の形状は間口約25.92m、奥行約14.55m、規模337.02㎡、やや不整形の中間画地である。 ○地勢は概ね平坦、隣接地との高低差はない。	
接面道路	○南西側を市道北1丁目仲道路（舗装、幅員5.45m～7.27m、道路法第3条1項4号該当）に等高で接面。	
土地の利用状況	○土地所有者が本土地上に物件2の建物を所有し、占有している。	
供給処理施設	上水道 ガス配管 下水道	有り 無し 接続可
特記事項	○「第3 目的物件 特記事項」記載のとおり。 ○上水道は国道240号埋設の本管に接続する近隣居住者共用の私設給水管が南西側接面道路に引き込まれており、当該給水管から分岐して物件2に給水されている。 ○汚水の処理は汲み取りによる。 ○下水道受益者負担金は賦課済み。 ○目的土地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」の指定はなされていない。 ○目的土地は「洪水浸水想定区域」に該当する（詳細は「釧路市ハザードマップ」参照）。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成5年11月27日 新築 32 年 3 年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 亜鉛メッキ鋼板葺 サイディング ビニールクロス等 ビニールクロス等 化粧フロア、畳等 電気、給排水、衛生設備等 ー
床 面 積 (現 況)	1階 90.46㎡ 2階 38.92㎡ 延 129.38㎡	
現況用途等	階 層 現 況 用 途 間 取 り	2階建 居宅 別添「建物間取図」参照
品 等	やや劣る	
保守管理の状態	○外観・室内共に経年相応の汚損・損傷の劣化が認められる。主な汚損・損傷等の箇所は以下のとおりである。 ・外壁サイディングの表面・目地に劣化が見られた。 ・内壁の各所に亀裂やクロスの剥離が見られた。 ・2階西側洋室の床面に歪みが認められた。	
建物の利用状況	○建物所有者が住居として使用している。詳細は「現況調査報告書」参照。	
特記事項	○「第3 目的物件 特記事項」記載のとおり。 ○建物居住者からの聴取事項 ・20年程前に1階居間の壁クロスを貼り替えた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付減価 補正率	土地の定 着物 (円)	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ+オ
1	5,100	97.0%	337.02	95%	0	1,580,000
目的外土地	5,100	97.0%	3.60	95%	—	16,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 釧路-8
基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $5,800\text{円}/\text{㎡} \times 98.7/100 \times 100/100.0 \times 100/112.2 = 5,100\text{円}/\text{㎡}$
 ◇ 時点修正： ▲0.14%/月（公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。）
 ◇ 標準化補正： 標準的である
 ◇ 地域格差： 街路条件1.02×環境条件1.10＝相乗積1.122

イ 個別格差： 物件1～不整形0.97
 目的外土地～*不整形0.97
 *物件1と一体利用を前提とする個別格差を判定した。

ウ 地 積： 物件1は登記面積、目的外土地は概測面積を採用

エ 建付減価補正率： 土地と建物等の適応性を考慮した。

オ 土地の定着物： インターロッキング：0円

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	工作物等価格 (円)	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ+エ
2	200,000	129.38	5.1%	0	1,310,000

ウ 現価率：

経済的全耐用年数 35年、経過年数 32年、経済的残存耐用年数 3年、観察減価率 40%

$$(3\text{年}/35\text{年}) \times (1 - 40\%) = 5.1\%$$

エ 工作物等価格： 工作物等の現存価値は観察により下記のとおり直接評価し、主たる建物の価格に加算した。

仮設木造物置：0円

仮設スチール製車庫・物置：0円

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	1,580,000	5%	敷地占有利益	70,000
目的外 土地	16,000	5%	敷地占有利益	800
合計				70,800

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を敷地占有利益と判定し、その割合を5%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	市場性 修 正 ウ	競売市場 修 正 エ	その他の 控除減価 (敷金等) オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,580,000	-70,000	70%	70%	—	730,000
2	1,310,000	+70,800	70%	70%	—	670,000
一括価格 (合計)						1,400,000

ウ 市場性修正： 釧路市阿寒町における中古不動産の市場動向、目的物件の個別性（物件2が目的外土地に跨って立地、仮設物置等が目的外土地に越境、上下水道の接続状況等）等を勘案し、上記のとおり判定した。

エ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した減価。

オ その他の控除減価（敷金等）：特になし。

第6 参考価格資料

- 1 地価調査基準地 釧路ー8
所 在 釧路市阿寒町中央3丁目30番97
価 格 521m²
位 置 5,800円／m²
価 格 時 点 JR「大楽毛」駅の北西方19kmに位置する
地 積 令和7年7月1日
供給処理施設 水道、下水
接面街路 北西側10.9m市道
用途指定等 都市計画区域外
地域の概要 戸建住宅が公共施設等に近接する閑静な住宅地域
- 2 固定資産税評価額（令和7年度）
物件1：1,786,206円
物件2：2,167,126円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置略図
- 2 公図写し
- 3 建物図面・各階平面図写し
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図

以 上



地理院タイルを加工して作成

位置略図
「国土地理院地図」

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

31-29
31-65

(座標値種別：測量成果)

-10204.912

30-6

30-67

30-109

30-110

32-100

32-16

32-77

-98775.326

29-24

29-15

32-120

32-98

32-14

31-7

29-3

31-10

31-36

29-7

道

31-64

31-60

31-12

31-59

31-56

31-13

29-103

31-61

31-63

31-24

31-58

31-57

31-23

31-22

29-18

31-8

31-9

31-73

31-26

31-27

31-68

-10329.912

(座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(ickachi2003.par)による修正がされています。

地番区域見出し

阿寒町中央
1丁目
阿寒町新町
1丁目

請求 部分	所在	釧路市阿寒町新町 1丁目				地番	31番61		
出力 縮尺	1/500	精度 区分	甲二	座標系 番号文 は記号	XIII	分類	地図(法第14条第1項)		種類 地籍図
作成 年月日					備考 年月日 (原図)	平成2年11月15日		補記 事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月5日
釧路地方方法務局

登記官

請求番号：6-1
(1/1)

登記年月日：平成5年6月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月5日 釧路地方法務局

202878

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名			
	種類	点	数	点
12-1-1	既設	82, 83, 84, 85	②	ハ、登記基準点
	新設	86, 10437		
与点の種類	イ、公共基準点	ロ、図根点	ハ、登記基準点	ニ
与点の成果				

12-1-2-7 X = -99134.331, Y = 9995.062
13-4-3 X = -99155.565, Y = -9940.834

[求積表] 公式 $2F = \sum Y_n (X_{n-1} - X_{n+1})$

(1) 31-10		877.7463250	-	236.1678655	=	641.5784595	地積
							641.57
(2) 31-6/ 物件1 (平成21年7月9日, 31番62を合筆)							
X	Y						
B5	-99100.066	-9957.490					
B4	-99103.516	-9847.129					
B3	-99100.096	-9945.990					
B2	-99102.623	-9936.400					
10437	-99116.423	-9942.995					
B6	-99110.428	-9961.004					
		TOTAL					
		472.335733					
		236.1678655					
		1/2					
		236.16					

図 図

所在

土地積

31-10, 31-6/

釧路市阿寒町 新町1丁目

阿寒郡阿寒町字志平原野15線

土地の所在

地図書入れ

システム入力済

N

31-36

図根点 4 0 号

31-11

31-31-10

31-1

31-25

10437

物件1

(2) 31-6/

釧路地方法務局
登記部
-5.6.22
処理

官公署証明番号 平成 年 月 日 第 号

作製者 土地家屋調査士

申請人

縮尺 1/500

(平成5年6月16日作成)

(釧路土地家屋調査士会印紙)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

請求番号：6-3

登記年月日：平成5年6月22日

202879

地図番号	境界線の種類及び筆界点の記号又は点名			
	種類	木	杭	
J11-1-1	既設			
	新設	8.51.82.0 6.62.8.11437.10438		
与点の種類		イ. 公共基準点	ロ. 図 説 点	ハ. 登記基準点
与点の成果				

与点の成果

J11-12-7 X = -99134.331 Y = -9995.062
13-4-3 X = -99155.565 Y = -9940.854

〔求積表〕 公式 $2F = \sum Y_n (X_{n-1} - X_n + 1)$

(1) 31-25 340.0693895 - 311.7456455 = 28.3237440
地積 28.32

(2) 31-62 物件I(平成21年7月9日、31番61と合筆)

	X	Y	Y * dX
B2	-99102.623	-9938.400	115384.824000
B1	-99104.813	-9931.822	-158819.765602
B	-99118.614	-9936.415	-115361.778150
10437	-99116.423	-9942.995	158998.433045
TOTAL			201.713293
1/2			100.8566465
地積			100.86

(3) 31-63

	X	Y	Y * dX
C	-99100.937	-9930.532	2879.159600
10428	-99104.513	-9919.792	-210825.333776
10438	-99122.190	-9925.675	-1139861.843175
B	-99118.614	-9936.415	172685.093455
B1	-99104.813	-9931.822	175564.817484
TOTAL			421.777996
1/2			210.8889980
地積			210.89

合計 (2) + (3) = 311.7456455

官公署証明番号 平成 年 月 日 第 号

作製者 土地家屋調査士

申請人

(平成 5 年 6 月 16 日作成)

(新築土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1 500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

登記年月日：平成5年12月7日

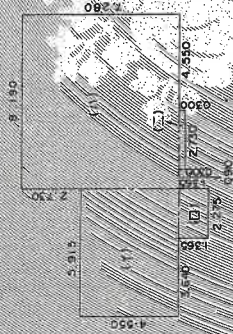
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月5日 釧路地方課

007879 各階平面図

家屋番号	31-61
建物の所在	釧路市阿寒町新町1丁目 阿寒部阿寒町古本原第15番地61、31番地10、31番地62

建物図面

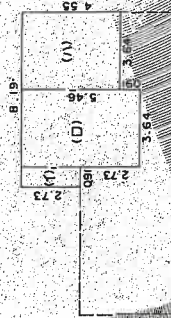
1階



求積

床面積 90.46㎡

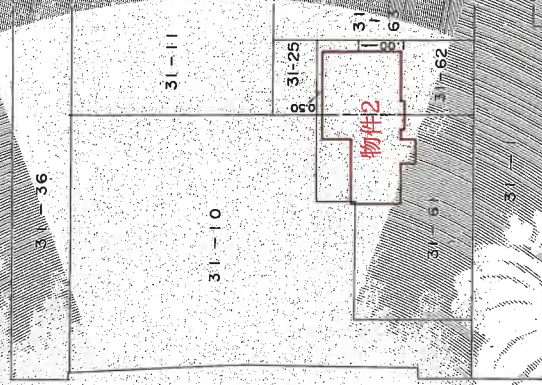
2階



求積

床面積

道路



作製者 (平成5年12月1日作成)

土地家屋
調査士



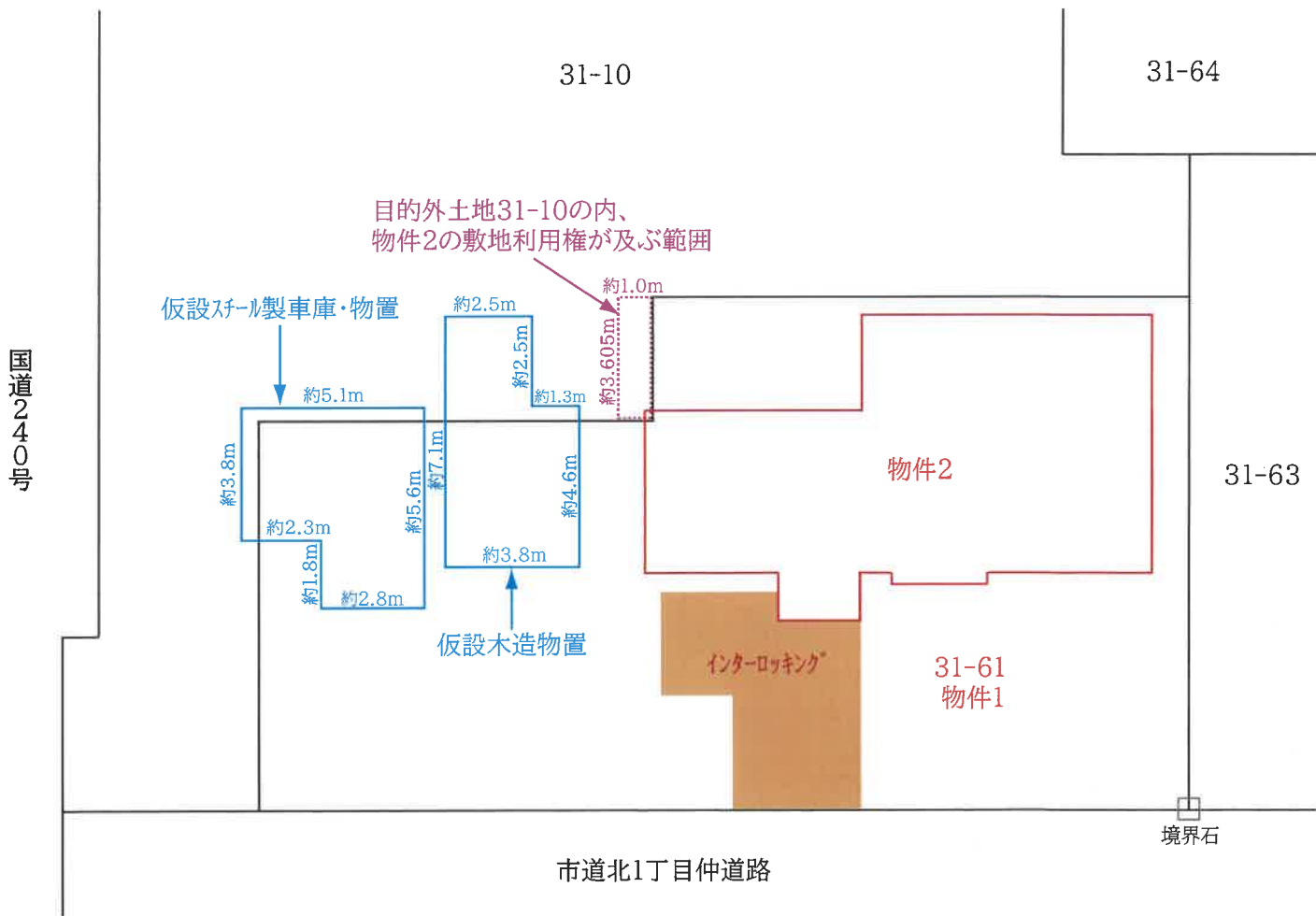
(国土地院調査士会印)

申請人

縮尺 1/500
R 1/

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

土地建物位置関係図

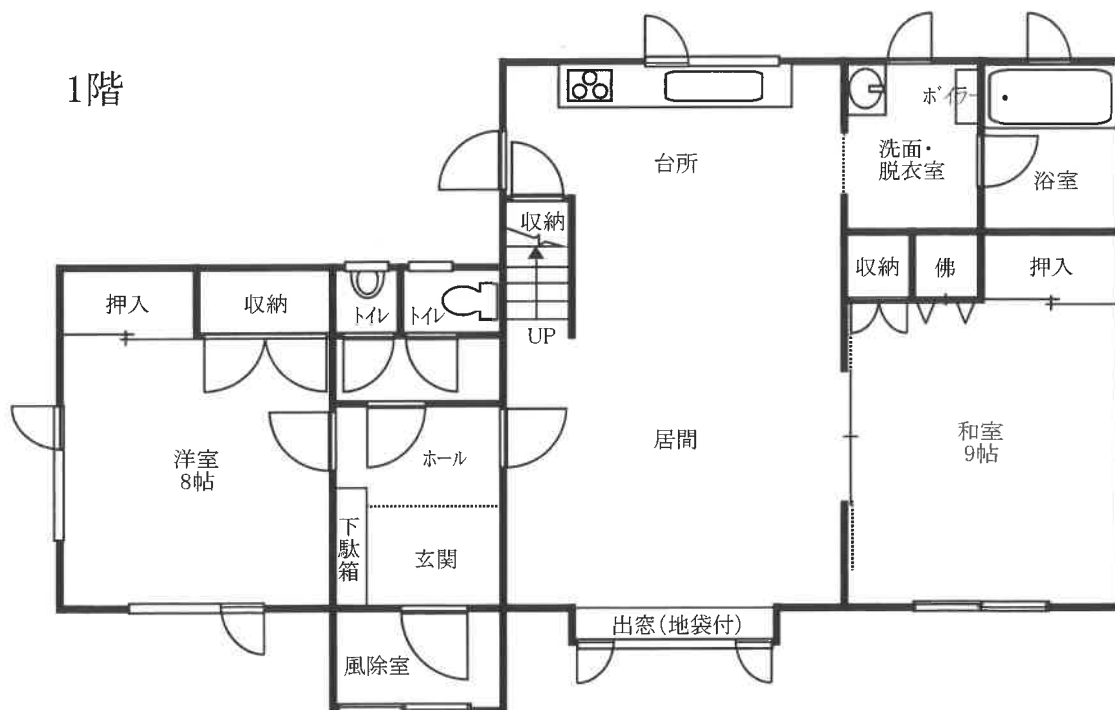


評価人作成
縮尺:約1/200

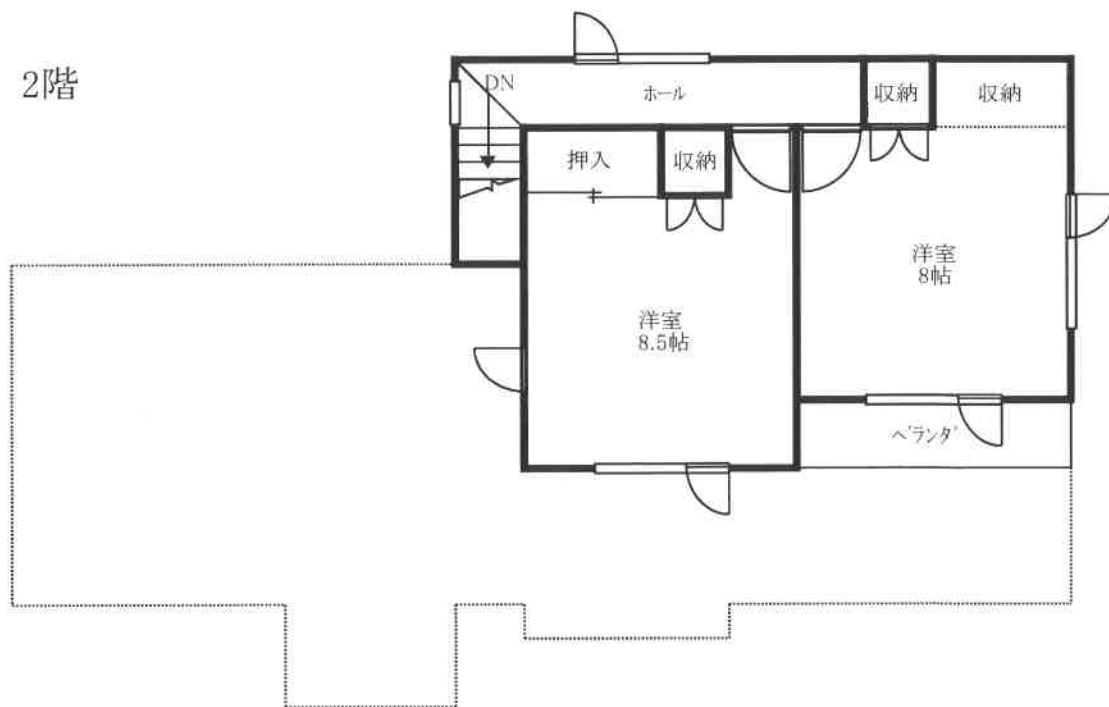
建物間取図



1階



2階



評価人作成
縮尺:約1/100